

特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN

第11回定時総会議案書



目 次

| | | ページ |
|-------|-----------------------------|--------|
| 第1号議案 | (1) 2011年度特定非営利活動に係る事業報告 | ・・・ 2 |
| | (2) 2011年度特定非営利活動に係る会計報告 | |
| | ・貸借対照表 | ・・・ 4 |
| | ・活動計算書 | |
| 第2号議案 | (1) 2012年度特定非営利活動に係る事業計画(案) | ・・・ 8 |
| | (2) 2012年度特定非営利活動に係る活動予算(案) | ・・・ 12 |
| 第3号議案 | 役員を選任について | ・・・ 13 |

本年4月1日からNPO法が改正施行され、会計の明確化を目的に計算書類の様式が変更されました。そのために、議案書中の「収支計算書」は「活動計算書」に、「収支予算(案)」は「活動予算(案)」に変更しております。

2012年5月

第1号議案

(1) 2011 年度特定非営利活動に係る事業報告

1. 事業の成果

「子どもへの暴力防止のための基礎講座」には、多職種・多領域の方の参加が増え、地域における子どもへの暴力防止の力を高めることに努めることができた。また、社会的養護のもとにいる子どもたち、障がいのある子どもたちに関する理解を進めるために、啓発事業を各地で行なった。

メールマガジン発信やホームページの更新に努めることで、広く社会啓発のための発信をした。

2. 事業の実施に関する事項

*詳細は参考資料「2011 年度報告書」をご覧ください。

| 事業 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--|------|-----|--|-------------------------------|------|---------------|------|-----|----|-----|
| (1) | CAP スペシャリスト養成講座 (実践編) | 9/30, 10/1, 2 | 愛知県 | 6人 | 子どもへの暴力防止 に関心のあるおとな・一 般 | 7人 | | | | | | |
| | | 10/21, 22, 23 | 兵庫県 | 6人 | | 9人 | | | | | | |
| | | '12. 2/11, 12, 13 | 東京都 | 6人 | | 21人 | | | | | | |
| | 就学前プログラム講座 | 5/13, 14, 15 | 愛知県 | 6人 | CAP スペシャリスト | 13人 | | | | | | |
| | | 8/5, 6, 7 | 岡山県 | 6人 | | 17人 | | | | | | |
| | | '12. 3/18, 19, 20 | 東京都 | 6人 | | 15人 | | | | | | |
| | 出張講座・資格更新のための 必須研修トークタイム | 4/17, 7/9, 7/17, 7/31, 9/19, 10/29, 11/27, '12. 2/5, 2/15, 2/19, 3/5, 3/14 | 10 県 | 24人 | | | 280人 | | | | | |
| | | | | | | | | CAP スペシャリスト研修 | 5/29 | 兵庫県 | 3人 | 56人 |
| | | | | | | | | | 6/4 | 兵庫県 | 3人 | 6人 |
| | | | | | | | | | 6/5 | 兵庫県 | 3人 | 20人 |
| | 7/17 | 兵庫県 | 3人 | 23人 | | | | | | | | |
| | 8/27 | 兵庫県 | 3人 | 16人 | | | | | | | | |
| | '12. 2/25, 26 | 愛知県 | 3人 | 14人 | | | | | | | | |
| | '12. 3/26 | 東京都 | 3人 | 24人 | | | | | | | | |
| | テクニカルアシスタンス (TA) /出前講座 | 6/19 | 兵庫県 | 2人 | | 6人 | | | | | | |
| | | 11/27 | 兵庫県 | 2人 | | 9人 | | | | | | |
| | | '12. 3/25 | 東京都 | 2人 | | 22人 | | | | | | |
| | TOST・プレTOST 修了者の集い | 8/28 | 兵庫県 | 2人 | | 16人 | | | | | | |
| | 実施ガイド 増刷 | 6/24 | 兵庫県 | 2人 | | - | | | | | | |
| (2) | 子どもへの暴力防止のための 基礎講座 | 8/19, 20, 21 | 徳島県 | 6人 | | 子どもへの暴力防止 に関心のあるおとな・一 般 | 17人 | | | | | |
| | | 9/2, 3, 4 | 愛知県 | 6人 | | | 9人 | | | | | |
| | | 9/17, 18, 25 | 兵庫県 | 6人 | | | 11人 | | | | | |
| | | 10/9, 10, 16 | 兵庫県 | 6人 | 9人 | | | | | | | |
| | | 11/4, 5, 6 | 福岡県 | 6人 | 9人 | | | | | | | |
| | | '12. 1/7, 8, 9 | 東京都 | 6人 | 30人 | | | | | | | |
| | | '12. 1/27, 28, 29 | 島根県 | 6人 | 18人 | | | | | | | |
| | | '12. 3/2, 3, 4 | 沖縄県 | 6人 | 22人 | | | | | | | |
| | 公開講座 「子どもたちと明日をつくろう」 | 12/18 | 東京都 | 2人 | 45人 | | | | | | | |
| | | '12. 1/21 | 鹿児島県 | 2人 | 71人 | | | | | | | |
| | | '12. 2/25 | 愛知県 | 2人 | 32人 | | | | | | | |
| (3) | 電話、メールによる相談および 対応 | 4月～'12. 3月 | 兵庫県 | 4人 | 子どもへの暴力防止 に関心のあるおとな・一 般・関係機関・CAP スペ シャリスト | 1,500人 | | | | | | |
| | 情報環境の整備 | 4月～'12. 3月 | | 2人 | | - | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----|---|-------------------------------------|-------------------|-----|--------------------|--------|-------|
| | メールマガジン発信 (月1回) 「CAPセンター・JAPAN通信」 | 4月～'12.3月 | | 2人 | 正会員 | 1,000人 | |
| | メールマガジン発信 (月1回) 「CAPセンター・JAPANRTC通信」 | 4月～'12.3月 | | 2人 | 覚書を交わしたCAPグループ | 1,000人 | |
| (4) | CAPポスター2種 | 5月 | 兵庫県 | 1人 | 一般 | — | 4,572 |
| | 第2版『CAP教職員WS冊子』 | 5月 | | 2人 | 教職員、施設職員 | — | |
| | 『Strategies for Free Children』 日本語訳 | 9月 | | 3人 | CAPスペシャリスト | — | |
| | 第2版『CAPイラスト&コミック 版サクセスストーリー』 | 10月 | | 1人 | 一般 | — | |
| | CCJブックレット 『子どもたちと明日をつくろう①』 | 12月 | | 2人 | 一般 | — | |
| | 『子どものエンパワメント・サポートブック』増刷 | '12.3月 | | 1人 | おとなワークショップに参加したおとな | — | |
| | 『CAP NEWS』20・21号 | 9月,'12.3月 | | 2人 | 一般 | 1,000人 | |
| | 『The★すべしやりすと』31・32・33号 | 8月,12月,'12.3月 | | 2人 | CAPスペシャリスト | 500人 | |
| | CAPセンター・通信 | 9月,'12.3月 | 2人 | 正会員 | 1,000人 | | |
| (5) | CAPワークショップに関するアンケート調査 | 5月～10月 | 兵庫県 | 2人 | CAPスペシャリスト | — | 6 |
| (6) | RTC間協力会合 | 5/23 | 兵庫県 | 3人 | CAPスペシャリスト | — | 7,250 |
| | 母子支援センター研修 | 7/14,8/4,11 | 大阪府 | 2人 | 職員 | 24人 | |
| | JCAP311プロジェクト発足式 | 7/30 | 宮城県 | 3人 | 一般 | — | |
| | 障がい者施設職員研修 | 8/12 | 兵庫県 | 2人 | 職員 | 14人 | |
| | RTCリーダーズ研修 | 8/29 | 兵庫県 | 2人 | CAPスペシャリスト | 29人 | |
| | 西宮市市民交流センター共催 公開講座 | 8/30 | 兵庫県 | 2人 | 一般 | 20人 | |
| | 認定NPO法人子ども虐待ネットワーク との協働 | 10/30,31 11/28,29 '12.2/28,29 | 埼玉県 長崎県 宮崎県 | 3人 | 関係機関 | 60人 | |
| | 京都市養護教育研究会研修 | 9/16 | 京都府 | 2人 | 京都市教職員 | 120人 | |
| | 公開おとなワークショップ | 10/23 | 兵庫県 | 1人 | 一般 | 25人 | |
| | 出前講座・境界線研修 | 11/26 | 兵庫県 | 1人 | CAPスペシャリスト | 9人 | |
| | 『権利擁護・虐待防止白書2012』 年次報告 | 12月 | 兵庫県 | 1人 | 一般 | — | |
| | 児童養護施設等施設養護における CAPプログラム実施事業 | 6月～'12.3月 | 16道都府県 | 2人 | 一般 | 2,245人 | |
| | グループエンパワメント・ トータルサポート (GETS) 事業 | 4月～'12.3月 | 兵庫県 | 2人 | 覚書を交わしたCAPグループ | 1,000人 | |
| (7) | — | — | — | — | — | — | — |

(2) 2011年度特定非営利活動に係る会計報告
2011年度 特定非営利活動に係る会計貸借対照表

2012年3月31日現在

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 3,930,300 | | |
| 未収金 | 113,030 | | |
| 立替金 | 22,360 | | |
| 流動資産合計 | | 4,065,690 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1)無形固定資産 | | | |
| 敷金 | 150,000 | | |
| 有形固定資産計 | 150,000 | | |
| 固定資産合計 | | 150,000 | |
| 資産合計 | | | 4,215,690 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 1,289,500 | | |
| 前受金 | 830,450 | | |
| 会費前受金 | 312,000 | | |
| 預り金 | 10,230 | | |
| 流動負債合計 | | 2,442,180 | |
| 2. 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | | 0 | |
| 負債合計 | | | 2,442,180 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 前期繰越正味財産 | | 1,468,208 | |
| 当期正味財産増減額 | | 305,302 | |
| 正味財産合計 | | | 1,773,510 |
| 負債及び正味財産合計 | | | 4,215,690 |

2011 年度 特定非営利活動に係る活動計算書

2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日まで
 特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | | |
|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| I 経常収益 | | | |
| 1. 受取会費 | | | |
| 正会員受取会費 | 1,740,000 | | |
| 活動会員受取会費 | 1,467,000 | | |
| 賛助会員受取会費 | 92,000 | 3,299,000 | |
| 2. 受取寄付金 | | | |
| 受取寄付金 | 544,150 | 544,150 | |
| 3. 受取助成金等 | | | |
| 受取民間助成金 | 7,200,000 | | |
| 受取補助金 | 0 | 7,200,000 | |
| 4. 事業収益 | | | |
| 自主事業収益 | 12,052,192 | 12,052,192 | |
| 4. その他収益 | | | |
| 受取利息 | 255 | | |
| 登録料収益 | 48,000 | 48,255 | |
| 経常収益計 | | | 23,143,597 |
| II 経常費用 | | | |
| 1. 事業費 | | | |
| (1) 人件費 | | | |
| 給料手当 | 4,857,760 | | |
| 法定福利費 | 0 | | |
| 人件費計 | 4,857,760 | | |
| (2) その他経費 | | | |
| 講師料 | 1,328,000 | | |
| 教材費 | 219,040 | | |
| 旅費交通費 | 2,591,925 | | |
| 地代家賃 | 787,200 | | |
| リース料 | 211,680 | | |
| 水道光熱費 | 80,108 | | |
| 通信費 | 127,970 | | |
| 発送費 | 243,350 | | |
| 事務用消耗品費 | 490,078 | | |
| 委員会活動費 | 55,000 | | |
| 印刷費 | 2,704,339 | | |
| 会場費 | 337,985 | | |
| 会議費 | 44,962 | | |

| | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 諸謝金 | 110,000 | | |
| 委託費 | 313,862 | | |
| グループ支援金 | 4,758,635 | | |
| 研修費 | 5,000 | | |
| 諸会費 | 34,000 | | |
| 支払い手数料等 | 15,834 | | |
| その他経費計 | 14,458,968 | | |
| 事業費計 | | 19,316,728 | |
| 2. 管理費 | | | |
| (1) 人件費 | | | |
| 給料手当 | 1,214,440 | | |
| 法定福利費 | 11,592 | | |
| 福利厚生費 | 8,116 | | |
| 人件費計 | 1,234,148 | | |
| (2) その他経費 | | | |
| 旅費交通費 | 1,245,546 | | |
| 地代家賃 | 196,800 | | |
| リース料 | 52,920 | | |
| 水道光熱費 | 20,027 | | |
| 通信費 | 31,993 | | |
| 発送費 | 60,839 | | |
| 事務用消耗品費 | 122,520 | | |
| 会議費 | 7,517 | | |
| 新聞図書費 | 4,000 | | |
| 委託費 | 70,000 | | |
| 租税公課 | 48 | | |
| 研修費 | 450,000 | | |
| 渉外費 | 2,400 | | |
| その他経費 | 22,809 | | |
| その他経費計 | 2,287,419 | | |
| 管理費計 | | 3,521,567 | |
| 経常費用計 | | | 22,838,295 |
| 当期正味財産増減額 | | | 305,302 |
| 前期繰越正味財産額 | | | 1,468,208 |
| 次期繰越正味財産額 | | | 1,773,510 |

*2011年度の会計処理に関する注記

- 1) 財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正、NPO 法人会計基準協議会）によっています。
- 2) 助成金収入に対する支出は、それぞれの助成金を活用する事業部門に計上しました。
- 3) 「人件費・地代家賃・リース料・水道光熱費・通信費・発送費・事務用消耗品費」は、入力時には一括入力をし、決算時に、これらの勘定科目に関して、管理部門に20%を当て、差額分を事業部門に割り当てています。

監査報告書

特定非営利活動法人CAPセンター・JAPANの監事として、定款15条4項に基づいて、同法人の2011年度における決算書類および財産の状況について監査を行いました。

監査に当たっては、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、また4月11日この法人の事務所を訪問、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPANの業務および財産に関する不正の行為または定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

2012年 4 月 11 日

特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN

2011年度監事：

石田文三



能島裕介



(1) CAPプログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業**1. 人材養成事業****① CAPスペシャリスト養成講座・実践編の実施**

CAPプログラム実践者(ベーシックプログラム)を養成するための講座(3日間)を開催します。本講座修了によって「CAPスペシャリスト資格取得者」となり(「CAPスペシャリスト養成講座修了証」を授与)、その後、RTCとの間で覚書(MOU)*を交わしたCAPグループに所属することで実施ガイドを購入することができます。購入にあたっては実施ガイドの管理等に係る覚書を交わし、これによって実施ガイド保有者の確認の徹底を行なっていきます。

*本講座を受講できる方は、「子どもへの暴力防止のための基礎講座」修了者です。

*2010年度までの「Memorandum of Understanding」の和訳「合意文書」を2011年度からは「覚書」と改めました。

② CAP就学前プログラム講座の実施

CAPスペシャリストを対象に、「CAP就学前プログラム講座」を開催します。講座は3日間です。

③ スペシャルニーズプログラム講座の実施

CAPスペシャリストを対象に、知的障がいのある子どもたちに実施する「スペシャルニーズプログラム講座」を開催します。講座は2日間です。

④ TOST・プレTOST修了者の集い

ベーシックプログラムおよび就学前プログラムのTOST(*1)修了者の集いを実施し、RTC(*2)内でのトレーニングのあり方について情報交換や研修を行います。

*1: Trainers of Specialist Trainingの略。

*2: Regional Training Centerの略。

※中学生暴力防止プログラムは、中学生暴力防止プログラムトレーナー(ティーントレーナー)の実践者有資格者養成講座の実施に向けて検討し始めています。

2. 研修学習事業(CAPスペシャリスト対象)**① CAPスペシャリスト研修**

これまでも実施してきたプログラムに関する技術的支援(TA:テクニカルアシスタンス)の取り組みを強化し、様々な子どもへの暴力に関する学びを深めます。

メニュー:おとなワークショップ(ツールを使つての研修、就学前プログラム)、トークタイム(資格更新のための必須研修、就学前ワークショップ)、障がいのある子どもへのCAPプログラム実施にむけて、社会的養護の現場でのCAPプログラム実施にむけて、等

② 出前講座

参加者の利便性を高め、地域のニーズに沿った研修を、グループ単位あるいは県単位など実践者の近隣の地域で実施し、実践者のスキルアップ、ブラッシュアップを図ります。

メニュー:教職員ワークショップ(方向転換のための取り組み、プログラミング)、障がいのある子どもへのCAPプログラム実施にむけて、社会的養護の現場でのCAPプログラム実施にむけて、境界線研修等

③ 出張研修(地域グループ主催)および集合研修(CGJ主催)のトークタイム研修

資格更新のための必須研修を、グループ単位あるいは県単位など実践者の近隣の地域で出張研修「トークタイム」として開催します。座学と実習からなる1日研修で、共通のフレームの確認と実践者のブラッシュアップを図ります。

(2) 子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業

1. 子どもへの暴力防止のための基礎講座

CAP の理念に基づいた子ども支援ができる人（子どものサポーター）を広く地域に増やし、地域の子どもへの暴力防止の力を高めることに目的をおいて、「子どもへの暴力防止のための基礎講座」（3日間）を開催します。

CAP プログラム実践活動に従事する・しないに関わらず、地域の子どもへの暴力のない社会にしていくための資源として、積極的に広く一般、行政など多機関、多職種、多領域に働きかけていきます。2011年度に初めて実施した、専門学校生・大学生・大学院生を対象にした同講座を今年度も開催します。

本講座の修了者はCAP スペシャリスト養成講座（実践編）を受講することができます。

2. 子どもへの暴力防止のための研修会

社会のなかでの子どもへの暴力防止の機運を高め、おとなが正しい知識を持つために、さまざまなテーマで、援助職や関心のある市民の方々とともに学びあう研修会を実施します。

3. 社会的養護について理解を深めるための講演会

社会的養護を重点テーマに講演会・啓発研修を行ないます。

4. 障がいのある子どもへのCAP 公開おとなセミナー

障がいのある子どもたちの支援者や広く市民の方々を対象として、障がいのある子どもへの暴力防止を目的とした公開おとなセミナーを実施します。

<第1・第2事業における 講座・研修・啓発事業予定>

（第1事業は【1】、第2事業は【2】と表記）

| 日 程 | 内 容 |
|-----|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> 【1】資格更新のための必須研修トークタイム研修（1日 大阪府） 【1】資格更新のための必須研修トークタイム研修（12日 大阪府） 【1】資格更新のための必須研修トークタイム研修（18日 愛知県） 【2】子どもへの暴力防止のための基礎講座（20-22日 神奈川県） |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> 【2】子どもへの暴力防止のための基礎講座（11-13日 和歌山県） 【2】子どもへの暴力防止のための基礎講座（18-20日 山口県） 【2】子どもへの暴力防止のための研修会（27日 兵庫県） 「あなたが守る子どもの権利-アタッチメント形成からみるしつけと体罰-」 【1】社会的養護の現場でのCAPプログラム実施に向けての研修（28日 兵庫県） |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> 【1】CAP スペシャリスト養成講座（実践編）（1-3日 神奈川県） 【1】CAP スペシャリスト養成講座（実践編）（15-17日 和歌山県） 【1】CAP スペシャリスト養成講座（実践編）（22-24日 沖縄県） |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> 【1】資格更新のための必須研修トークタイム研修（7日 岡山県） 【1】資格更新のための必須研修トークタイム研修（15日 島根県） 【1】CAP スペシャリスト養成講座（実践編）（16-18日 山口県） 【1】スペシャルニーズプログラム講座（21-22日 埼玉県） 【1】社会的養護の現場でのCAPプログラム実施に向けての研修（29日 神奈川県） |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> 【1】就学前プログラム講座（3-5日 兵庫県） 【1】スペシャルニーズプログラム講座（25・26日 兵庫県） |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> 【2】専門学校生・大学生・大学院生のための子どもへの暴力防止のための基礎講座（16・22・23日兵庫県） |
| 10月 | |

| | |
|----------|---|
| 11月 | 【1】CAP スペシャリスト研修・資格更新のための必須研修トークタイム研修（4日 兵庫県） |
| 12月 | 【1】資格更新のための必須研修トークタイム研修（8日 広島県） |
| 1月 | 【2】子どもへの暴力防止のための基礎講座（9-11日 東京都） |
| 2月 | 【1】CAP スペシャリスト養成講座（実践編）（12-14日 東京都） |
| 3月 | |
| 時期 未定 | 【1】TOST・プレTOST 修了者の集い 【1】おとなワークショップ エンパワメント・サポートブックを使って 【1】おとなワークショップ 教職員ワークショップ冊子を使って 【1】就学前プログラム トークタイム研修（関西） 【1】就学前プログラム おとなワークショップ（東京都） 【1】障がいのある子どもへのCAP研修 【1】資格更新のための必須研修トークタイム（北部九州地方・中国地方・東京都） 【2】専門学校生・大学生・大学院生のための子どもへの暴力防止のための基礎講座（東京都） 【2】子どもへの暴力防止のための研修会 【2】社会的養護について理解を深めるための講演会 【2】障がいのある子どもへのCAP 公開おとなセミナー |

（3）CAPに関する情報提供および相談事業

1. 電話、FAX およびメールによる相談および対応の実施

日 時 月～金 11時～16時

場 所 CAPセンター・JAPAN事務所

対象者 一般、メディア、行政、CAPグループやCAPスペシャリストなど

内 容 CAPプログラムの実施について、CAPグループの紹介、各種講座の問い合わせ、CAP活動の問い合わせ、グループ運営の相談

2. 情報収集と共有化

①IT(情報技術)環境の整備

- ・ホームページの整備・随時更新、グループ情報の発信、会員・センター間の情報共有

②情報セキュリティの環境整備

③メールマガジンの発行

- ・CAPセンター・JAPAN通信（NPO法人正会員対象）月1回最終金曜日発信
各講座案内・報告、ネットワークしている団体からの情報などの発信
- ・CAPセンター・JAPAN RTC通信（覚書を交わしたCAPグループ対象）月1回月初めに発信
CAP実践活動やトレーニングに関わる情報や最新情報などの発信

④事務局ブログ

- ・日々の活動を報告し、情報の循環、コミュニケーションの活性化を図ります。

3. プログラム提供に関する相談などの技術的支援（TA）の窓口

プログラム実施についてのCAPグループやCAPスペシャリストからの相談の窓口を事務局に設け、トレーニング委員会との連携により、迅速に対応していきます。また、これらの情報を集積し、全体で共有を行うよう努めます。

(4) CAPに関する広報事業および出版事業

| 名称 | 対象・内容 | 発行 |
|------------------------------|--|-------|
| CAP NEWS | 正会員・賛助会員および広く一般 | 年2回 |
| The★すぺしゃりすと | 活動会員 | 年3回 |
| CAP センター通信 | 正会員 | 年2回程度 |
| CCJブックレット 子どもたちと明日をつくろう！2 | 広く一般 〈社会福祉法人中央共同募金会の公益信託高橋保蔵振興基金助成事業〉 | 6月 |

(5) CAP実践に関する調査およびプログラムの効果調査

- ・2011年度グループが実施したCAPワークショップの実績およびCAP活動実態調査および公開
- ・サクセスストーリー（CAPプログラム参加者の成功体験）の収集および広く一般への周知

(6) 子どもの権利擁護と暴力防止に関わる個人および団体との連携事業

1. グループエンパワメントトータルサポート（GETS）事業

- ①出前講座 メニュー：グループ運営、模擬会議、会議のファシリテーション、ファシリテーショングラフィック など
- ②グループ運営などに関するこれまでの取り組みをまとめ、グループの基盤強化（基盤作り）に必要な活動ハンドブックの作成
- ③機関誌やメールマガジンへのグループ運営や助成金に関する情報の掲載

2. 地域会議開催にむけての支援・協力

地域会議では、地域におけるCAP活動（プログラムや普及など）がテーマとなるため、地域のCAPグループの主体的な取り組みが重要なポイントです。すでに地域においては様々なCAPグループのネットワークが存在しており、必要に応じてそのネットワークと連携をしていくことが有効であると考えています。2011年度同様、地域のネットワークの構築にむけての支援・協力とあわせて、要請に応じてRTCとして説明等に出かけることに取り組んでいきます。

3. RTCリーダーズ研修

トレーニングセンターエリア内で覚書を交わして活動するCAPグループを対象に、CAP活動を継続する上で必要と思われる研修を実施します。

4. 子どもへの暴力防止のための他団体との連携事業

5. その他

- フィリップモリスジャパン助成事業（児童養護施設等施設養護におけるCAPプログラム実施）
- 児童虐待防止全国ネットワーク助成事業（社会的養護における子どもへの暴力防止のための取り組み推進）*第1事業としても活用します。
- 日本子ども虐待防止学会、事業に関する他団体研修への参加など

第2号議案

(2) 2012年度特定非営利活動に係る活動予算(案)

2012年4月1日から2013年3月31日

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

(単位:円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|----------|-----------|------------|------------|
| I 経常収益 | 1. 受取会費 | | |
| | 正会員受取会費 | 2,000,000 | |
| | 活動会員受取会費 | 1,500,000 | |
| | 賛助会員受取会費 | 200,000 | 3,700,000 |
| | 2. 受取寄付金 | | |
| | 受取寄付金 | 800,000 | 800,000 |
| | 3. 受取助成金等 | | |
| | 受取民間助成金 | 6,670,000 | 6,670,000 |
| | 4. 事業収益 | | |
| | 自主事業収益 | 11,509,150 | 11,509,150 |
| 4. その他収益 | | | |
| | 登録料収益 | 25,000 | 25,000 |
| 経常収益計 | | | 22,704,150 |
| II 経常費用 | 1. 事業費 | | |
| | (1) 人件費 | 給料手当 | 4,900,000 |
| | 人件費計 | | 4,900,000 |
| | (2) その他経費 | 講師料 | 1,600,000 |
| | 教材費 | 200,000 | |
| | 旅費交通費 | 3,300,000 | |
| | 地代家賃 | 850,000 | |
| | リース料 | 370,000 | |
| | 水道光熱費 | 90,000 | |
| | 通信費 | 140,000 | |
| | 発送費 | 250,000 | |
| | 事務用消耗品費 | 500,000 | |
| | 印刷費 | 600,000 | |
| | 会場費 | 350,000 | |
| | 会議費 | 50,000 | |
| | 諸謝金 | 150,000 | |
| | 委託費 | 250,000 | |
| | グループ支援金 | 5,000,000 | |
| | 研修費 | 30,000 | |
| | 諸会費 | 40,000 | |
| | 支払い手数料等 | 24,000 | |
| | その他経費計 | | 13,794,000 |
| | 事業費計 | | 18,694,000 |
| | 2. 管理費 | | |
| | (1) 人件費 | 給料手当 | 1,200,000 |
| | 法定福利費 | 200,000 | |
| | 福利厚生費 | 20,000 | |
| | 人件費計 | | 1,420,000 |
| | (2) その他経費 | 旅費交通費 | 1,600,000 |
| | 地代家賃 | 200,000 | |
| | リース料 | 80,000 | |
| | 水道光熱費 | 30,000 | |
| | 通信費 | 40,000 | |
| | 発送費 | 65,000 | |
| | 事務用消耗品費 | 130,000 | |
| 会議費 | 20,000 | | |
| 新聞図書費 | 5,000 | | |
| 委託費 | 0 | | |
| 租税公課 | 280,000 | | |
| 渉外費 | 5,000 | | |
| その他経費 | 25,000 | | |
| その他経費計 | | 2,480,000 | |
| 管理費計 | | 3,900,000 | |
| 経常費用計 | | | 22,594,000 |
| | 当期正味財産増減額 | | 110,150 |
| | 前期繰越正味財産額 | | 1,623,510 |
| | 次期繰越正味財産額 | | 1,733,660 |

| | | | | | | |
|-----|---------------------------|--------|-------|-------|--|--|
| 新役員 | (任期 2012年6月1日～2014年5月31日) | | | | | |
| 理事 | 家本 めぐみ | 江口 聡 | 大野 清子 | 島村 優子 | | |
| | 側垣 一也 | 西澤 哲 | 古野 陽一 | 横山 恵子 | | |
| 監事 | 能島 裕介 | 森本 志磨子 | | | | |

*お名前は、五十音順で表記しています。

*定款第13条により、次期は8名を理事候補といたします。

定款第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上10人以内
- (2) 監事 1人以上2人以内

2 理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とする。

新役員候補のプロフィール

家本 めぐみ (いえもと めぐみ)

2010年6月より理事

Toddle(タドル)わかやま代表

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会理事

NPO法人トリプルP ジャパン (前向き子育てプログラム) 理事

和歌山県子どもを虐待から守る条例 審議会・審議委員

和歌山県社会福祉審議会・臨時委員

江口 聡 (えぐち さとし)

特定非営利活動法人しみん基金 KOBE 事務局長

2001年まで、ミサワホーム(株)に勤務。その後、CS神戸内で「白いリボン運動」事務局スタッフを経て、2006年にしみん基金 KOBE のスタッフになり、2007年より同法人事務局長を務める。

大野 清子 (おおの きよこ)

2009年6月より理事

1997年からCAPスペシャリストとして活動開始

小中学校相談員、女性センター相談員を経て、現在CAPくれよん代表

子育てグループへの参加をきっかけに、子どもと女性に関わる活動を続けている。

認定NPO法人日本ネパール女性教育協会里親

NPO法人埼玉子どもを虐待から守る会等会員

島村 優子 (しまむら ゆうこ)

2010年6月より理事

CAP 八王子代表

ノンフィクション・ライター

児童虐待、里親制度、犯罪被害者をはじめ、社会問題全般に渡る分野で活動している。

側垣 一也 (そばがき かずや)

2009年6月より理事 (理事長)

社会福祉法人三光事業団 常務理事・総合施設長およびひかり保育園園長

これまでも、CAPセンター・JAPANにおいて、CAP児童養護施設プログラムの取り組みにおいて、講師やアドバイザー的な役割を担う。

西澤 哲 (にしざわ さとる)

山梨県立大学 人間福祉学部教授

虐待を受けた子どもの心理ケアが専門分野

日本子ども虐待防止学会 (JaSPCAN) 理事・学術雑誌編集委員会委員長

「子どものトラウマ」「子どもの虐待」「トラウマの臨床心理学」著、他訳著多数。

古野 陽一 (ふるの よういち)

NPO 法人子どもとメディア専務理事

NPO 法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee 理事

元コンピューターシステムエンジニア。1997年ごろから子育て支援の活動を開始し、現在はメディアや親育ちの講演・研修を年間200回程度実施、人材養成プログラムを年間5~20回程度実施している。

横山 恵子 (よこやま けいこ)

2009年6月より理事

1995年大阪でスペシャリスト養成講座受講、現在おおさかCAPエコール所属

転居に伴い、複数のCAPグループに所属した経験を持つ。

NPO法人暴力防止情報スペース・APIS理事を担う他、人権擁護と自然保護関連のNPO/NGOで活動している。

能島 裕介 (のじま ゆうすけ)

2010年6月より監事

NPO 法人ブレインヒューマニティ―理事長

NPO 法人にしのみやNPO 協会専務理事

西宮市市民交流センターセンター長

関西学院大学講師

森本 志磨子 (もりもと しまこ)

弁護士 (大阪弁護士会所属)

子どもに関する弁護士活動としては、未成年後見人、離婚に伴う面会交流、非行少年の付添人、社会福祉法人の法律相談、学校関連の活動 (少年の付添人活動、生徒や保護者や教員の代理人、学校での授業・講演など) など。

CVV 副代表兼事務局 (CVV : Children's Views and Voices

施設経験のある当事者のエンパワメントを目的とする任意団体)

平成20年10月から大阪簡易裁判所の民事調停官 (週1回の非常勤裁判官、平成24年9月まで)。